

# しのぶ福祉会のパワハラ裁判を支援する会

ニュース 第3号 2021年3月

～パワハラをなくし、笑顔で働ける福祉職場を目指して～



## 支援のちから・非公開から公開の裁判へ戻す

新型コロナの緊急事態宣言のもと、裁判は非公開の「弁論準備手続き」に切り替えられていました。3月2日の協議で、裁判官も被告弁護人も非公開での進行継続の意向を示しましたが、倉持弁護士は当日10名以上の支援者が裁判所にかけてくれたことを伝え、宣言が解除されれば「公開の裁判」に戻すのが条件であった事を主張しました。支援する会の強い思いが届き、次回の裁判は公開の法廷となりました。

## 裁判所から労災決定の開示請求 ～倉持恵弁護士～

不法行為（パワハラ）があったとされる事実が多数に及ぶということで、いつでもどこでも誰が何をしたかを表に整理して今回提出しました。次回は、表にそって被告側が反論する形となります。

また今回、裁判所から労基署へ労災決定についての書類開示手続きをとりました。個人で開示請求をすると黒塗りの部分が多いですが、裁判所からの請求となると黒塗りの部分が外れ、新しい情報が出る可能性があります。



## 署名を広げよう

～支援する会共同代表・国民救援会 尾形忠明さん～

署名活動をもっと広め、市民の常識を集めましょう。これまでのパワハラ裁判の経験を生かし、支援する会は役員・事務局会議を月1回開催し、活動や署名集約状況をニュースで発信します。各団体への署名依頼訪問も行ないますので、ご協力ください。



署名集約状況

## ひろがる支援の輪

ありがとうございます。

「支援する会」を結成して3か月余。団体での加盟11、個人加盟は45名、署名数は669筆（3月16日現在）とひろがっています。

署名は裁判に対する関心の高さを示します。「パワハラは人権侵害・絶対許さない！」思いを結集し、当面5000筆を目指し頑張りますので、引き続きご支援宜しく願いいたします。

### ☆ 次回第4回期日（口頭弁論）

4月27日（火）午後1:30～

福島地方裁判所 206号法廷

### ☆ 報告集会 同日 午後2:00～2:30

福島市市民会館を予定しております。

